

稲城榎戸地区の都市計画変更案に関する説明会について

1. 日時・場所

令和7年6月27日（金） 19時00分から19時30分まで
矢野口自治会館

2. 出席者

17名

3. 説明内容

稲城榎戸土地区画整理事業の進捗に伴い、以下の都市計画等の変更を行うことを予定しています。変更内容等につきましては、説明会資料を参照ください。

・多摩都市計画道路7・5・2号 公園通り梨の道線

榎戸交差点付近の変更区間において、市議会や地域のタウンミーティングなどで、横断歩道を渡る子どもの安全面を危惧する意見をいただきました。これらの意見を踏まえ、矢野口公園の本整備後、矢野口自治会館と矢野口公園間の歩行者往来による安全性の担保を図るため、道路幅員を30.0mから24.5mに幅員を狭める計画とします。また、道路の幅員を狭めましても、歩道は両側に4.0m以上確保しています。

・多摩都市計画公園第2・2・14号 矢野口公園

公園通り梨の道線の幅員変更に伴い、道路を予定していた区域を公園区域に追加する計画とします。また、矢野口自治会館北側の広場も暫定的に市民の皆様に広場として開放していることから、今後も地域に寄り添った公園として利用するため公園区域に追加する計画とします。

一方で、南多摩尾根幹線沿道に面した区域は高齢者や子供をはじめとした様々な市民の皆様がより安全に利用できる落ち着いた環境とするため公園区域からは外す計画とします。

以上のことから、矢野口公園は約0.06ha増加の約0.41haに変更予定です。

・用途地域

公園通り梨の道線の幅員変更等に伴い、用途地域の区域の変更を計画します。幅員縮小された道路の中心線は用途地域の第一種中高層住居専用地域と準住居地域の境とされており、今回の変更でその中心線が西側へ移動するため、第一種中高層住居専用地域が西側へ拡大します。

また、公園区域から外す計画の土地に関しては、南多摩尾根幹線沿道に面した区域であることから、第一種中高層住居専用地域から準住居地域に変更予定です。

・稲城榎戸地区地区計画

公園通り梨の道線の幅員変更等に伴い、榎戸地区地区計画の変更を計画します。

まず、第一種中高層住居専用地域は地区計画の低層住宅地区A、準住居地域は住宅・商業複合地区と対応しており、用途地域の変更理由と同様に地区計画の地区区分も変更予定です。

次に、接続する都市計画道路の幅員縮小に伴い、区画道路38号は1.23mから1.29mへ延長予定です。

最後に、稲城市都市計画マスタープランに基づき南多摩尾根幹線沿いに、よりまちの賑わいを誘導するため、屋外広告物の制限を一部見直しします。

4. 質疑・意見

特になし。

※閉会后、個別対応はあり。